

中小企業のみなさまの環境改善への取組推進に資する 「専門家相談事業」を実施します

■目的

本事業は、生産工程の環境対策を図ろうとする中小企業に対し、専門家との面談を実施し、適切な助言を行うことにより、中小企業の生産工程の環境改善に寄与することを目的とします。

■相談する専門家

以下の環境対策に関する専門的知識と実務経験を有する者を、知識経験の分野ごとに登録し、中小企業が生産工程の環境対策を図る上で必要な課題の解決に向けて適切な相談・アドバイスをを行います。

(1) 「工業塗装」の各種環境対策に関する相談・アドバイス

例：溶剤塗装に伴い発生する VOC（揮発性有機化合物）の削減・処理費用低減方策、塗料スラッジの減容化・有効利用方策／等

(2) 「産業洗浄」の各種環境対策に関する相談・アドバイス

例：溶剤による洗浄時に発生する VOC（揮発性有機化合物）の削減・処理費用低減方策、バレル研磨の脱脂時に発生する排水の COD・BOD 低減方策／等

(3) 「排水処理」の各種環境対策に関する相談・アドバイス

例：排水処理の最適化、凝集薬剤・凝集条件・凝集処理装置の最適化、排水からの有用資源回収方策／等

(4) 生産工程全般における上記環境対策に関する相談・アドバイス

※専門家からの助言・アドバイスは、上記の例に限定されることなく受けられます。中小企業のみなさまが抱えている様々な課題に対応できるよう、相談を実施する専門家を手配いたします。

■専門家の相談対象となる事業者

広域関東圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（1都10県））に事業所又は工場が所在する中小企業（※）のうち、特に「工業塗装」「産業洗浄」「排水処理」について環境負荷低減または環境課題解決のための専門家相談を希望する製造業を対象といたします。

相談は、原則、オンライン会議で実施致します。オンライン会議が実施できる環境をご用意ください。（前述の環境が用意できない場合は、申込書に記載していただき、事務局にご相談下さい。）

なお、お申込みに当たっては、企業名等を匿名化した専門家相談の記録を事業報告、ならびに施策検討のために使用することにご同意いただき、かつ相談完了後にアンケートにご協力いただくことを前提といたします。

また、事業終了後、本事業の成果報告でプレゼンテーションをお願いすることがあります。

※中小企業：資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社

■相談企業の選定について

お申込みは先着順に受け付け、申込書に記載された「希望する相談・アドバイスの分野」及び「環境対策で困っていること」の内容から、20社程度事務局にて選定し、必要に応じて事前ヒアリング（オンライン会議）を実施して相談企業を10社程度選定いたします。なお、事前ヒアリングの結果によっては、他の支援策等を紹介する場合があります。

■相談専門家の選定

本事業で登録された専門家の中から、相談内容に合致すると思われる専門家を事務局で選定いたします。

■相談費用等

(1) 費用負担

相談を申し込んだ企業は、専門家相談に係る費用負担は一切ございません。

(2) 助言時間

相談内容等により異なりますが、相談時間は1回(日)当たり最大2時間を目安としております。

(3) 相談回数

相談企業の課題に応じた専門家による相談を、1社あたり2回を上限として実施いたします。

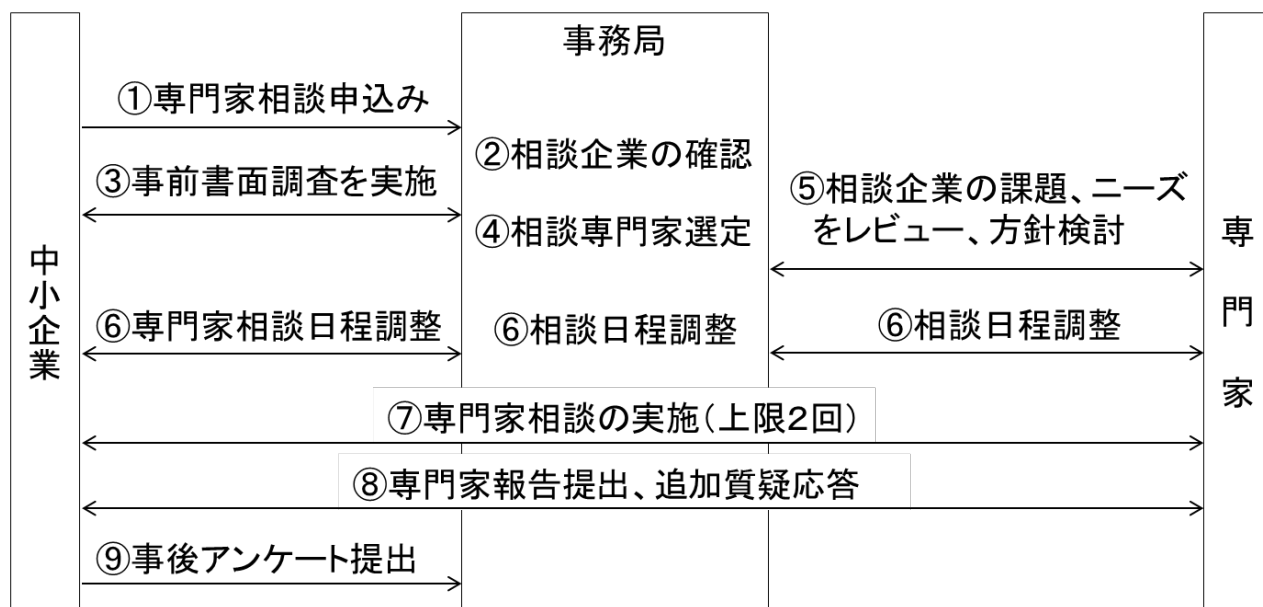
(4) 経営層の関与

相談時には、現場担当者その他、経営トップ、もしくは環境担当役員のご出席をお願い致します。

■事業実施期間

専門家相談事業は、2022年9月下旬から2023年1月末までの期間となります。

専門家相談事業 業務フロー図



■申込方法

別紙の申込書をダウンロード、もしくはプリントアウトしていただき、必要事項をご記入の上、メール添付いただくか、メール内に記載の上、お申込みください。

E-mail : kankyo@murc.jp

申込締切 : 2022 年 10 月 31 日 (月)

■申込に関する問い合わせ先

関東経済産業局環境負荷低減専門家相談事務局 担当：深山（みやま）
(三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社内)

TEL : 03-6733-1581

E-mail : kankyo@murc.jp